

鎌倉市公告第39号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第21条の規定に基づき、計画公開等結果報告書が提出されたので、同条例第22条の規定に基づき、その関係資料を都市調整部都市調整課において令和8年(2026年)4月16日から令和8年(2026年)4月24日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)4月15日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	専用住宅用地(4区画)の造成
事業区域の地名地番	鎌倉市十二所字稲荷小路169番の一部ほか4筆
開発区域の面積	969.44㎡
事業者の住所氏名	川崎市麻生区百合丘1-16-31 株式会社シビア 代表取締役 青木 陽介